

# 郵送請求用 住民票の写し・戸籍 交付申請書

令和7年12月ver

西和賀町長様

令和 年 月 日

※申請者は太枠の中のみ記入し、本人確認できる書類を添付してください。

※必要な証明の□にレ点を付け、必要事項を記入してください。

申 請 者	住所	□西和賀町			
	ふりがな				
	氏名				
	生年月日	大・昭・平・令 年 月 日	電話番号	- - -	
	※ 法人の場合は上段に担当者の住所・氏名と下段に法人名・所在地の記入と会社印の押印が必要です。				
	所在地				
法人名	(印)				

住 民 票	住所	□申請者と同じ 西和賀町				
	必要な方 の氏名	□申請者と同じ		生年 月日 大・昭・平・令 年 月 日		
	必要な方 との関係	□本人 □同一世帯員 □代理人				
	その他	□その他( )				
	※委任状または正当な理由を証する書類の写しが必要です。					
	使い道	□免許 □年金 □車両登録関係 □住居関係 □その他( )				
	提出先	※マイナンバー入りの場合は提出先を記入してください				
	表示の 有無	□本籍・筆頭者 □世帯主・続柄 □マイナンバー □住民票コード				
	外国人住民記載事項	□あり	□なし	□その他		
	必要なもの	□住民票(世帯全員)	通	□住民票(一部)	通	□記載事項証明書
	□住民票除票	通	□その他( )	通		

戸 籍	本籍	西和賀町					
	筆頭者の 氏名	□申請者と同じ		生年 月日 大・昭・平・令 年 月 日			
	必要な方 の氏名	□申請者と同じ		生年 月日 大・昭・平・令 年 月 日			
	必要な方 との関係	□本人 □配偶者 □直系親族(子・孫・父母・祖父母・その他) □代理人 □その他 関係( )					
	※委任状または正当な理由を証する書類の写しが必要です。						
	使い道	□年金 □パスポート □戸籍届出 □相続人 (被相続人) の {出生・婚姻・転籍}から{婚姻・転籍・現在・死亡}まで □その他( )					
		※具体的にお願いします。					
	提出先						
	必要なもの	□戸籍謄本	通	□除籍謄本	通	□原戸籍謄本	通
		□戸籍抄本	通	□除籍抄本	通	□原戸籍抄本	通
	□戸籍附票(本籍・筆頭者の記載有□)	通					
	□身分証明書	通	□その他( )	通			

※別途記載の郵送請求する際の留意事項をよくお読みになって  
からご記入ください。

住民票	通	円		
戸籍	通	円	合計	円
その他	通	円		

# 郵便請求する際の留意事項

(岩手県西和賀町)

2025/12/01版

役場の業務時間内に窓口に来庁できない方や他市町村にお住まいの方は、戸籍関係証明書、住民票の写し等を郵便で請求することができます。この留意事項をご確認の上、請求してください。

なお、請求後お手元に届くのに、時間を要しますので余裕をもって請求してください。

## ○郵便で請求できる書類の種類、請求できる方、手数料額

請求できる書類などは次のとおりです。

なお、戸籍は、どこまで遡るかによって料金も変わってきます。出生から死亡まで等の戸籍を取得する場合は複数枚（通）にわたる場合もあり3,000円以上かかる場合があります。

**電話などで事前に手数料の額はお答えできませんので、予め多めに手数料を同封してください。**

なお、手数料に不足が生じた場合は、不足分を受領した後に発送します。また、お釣りが生じた場合は、定額小為替でお返ししますので、到着後、郵便局で換金してください。

(注：切手での請求には対応していませんが、現金書留には対応します)

### ①住民票関係

必要な書類		請求できる方	一通当たりの額
1.	住民票の写し（全部・一部）	・西和賀町に住民登録がある（あつた）本人、本人と同一世帯の方 ・代理人（本人からの代理人選任届（委任状）が必要です）	300円
2.	住民票記載事項証明書		
3.	その他の証明	証明する内容により、請求できる方が異なります。詳しくは町民課までお問い合わせください。	300円

### ②戸籍関係

必要な書類		請求できる方	一通当たりの額
1.	戸籍全部事項証明（戸籍謄本）	・本籍が西和賀町にあり、かつ本人、同一戸籍の方（配偶者等）、直系親族の方	450円
	戸籍個人事項証明（戸籍抄本）		
2.	除籍全部事項証明（除籍謄本）	・代理人（本人からの代理人選任届（委任状）が必要です）	750円
	除籍個人事項証明（除籍抄本）		
3.	改製原戸籍全部事項証明（改製原謄本）	・本人もしくは、代理人（本人からの代理人選任届（委任状）が必要です）	750円
	改製原戸籍個人事項証明（改製原抄本）		
4.	戸籍附票全部事項証明（戸籍附票謄本）	・本人もしくは、代理人（本人からの代理人選任届（委任状）が必要です）	300円
	戸籍附票個人事項証明（戸籍附票抄本）		
5.	身分証明書	・本人もしくは、代理人（本人からの代理人選任届（委任状）が必要です）	300円
	独身証明書		

①上記以外の証明書が必要な場合は、詳しくは町民課までお問い合わせください。

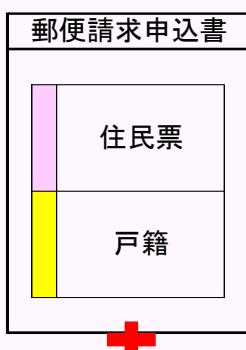
②公的年金などの裁判請求、未支給年金請求、死亡一時金裁判請求などを年金事務所などに提出する場合は、交付手数料が無料となりますので、予め担当課までお問い合わせください。

### ③印鑑証明

必要な書類	請求できる方	一通当たりの額
<b>郵便での請求はできません</b>		

## ○役場に送付していただくもの（必要な書類）

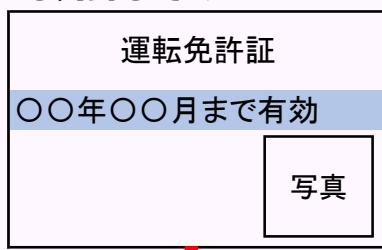
①PDFの申込書に必要事項を記入し同封してください。



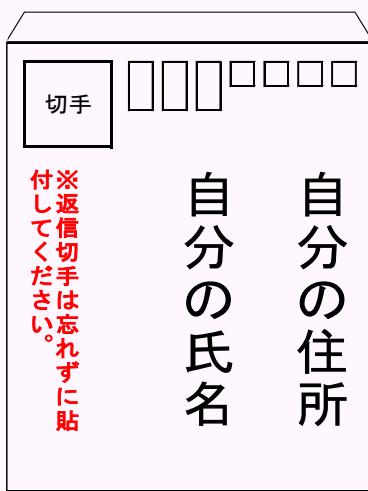
②発行に必要な手数料相当額を郵便局で購入（定額小為替）し同封してください。



③本人と証明できる写真付きの書類、例えば運転免許証、マイナンバーカードをコピーし同封してください。

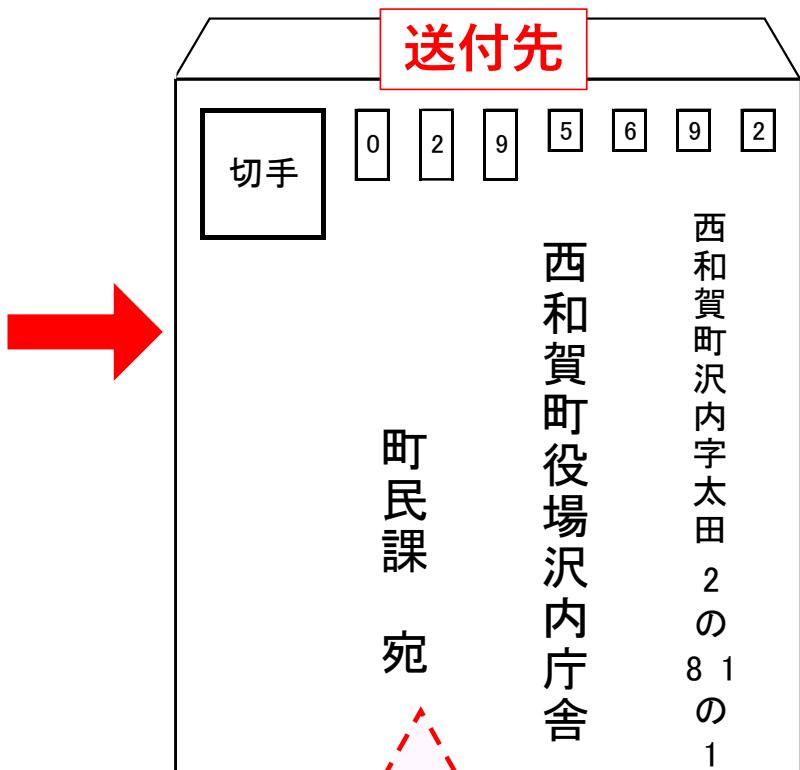


④自分あての住所、氏名を書いた返信用封筒を同封してください。



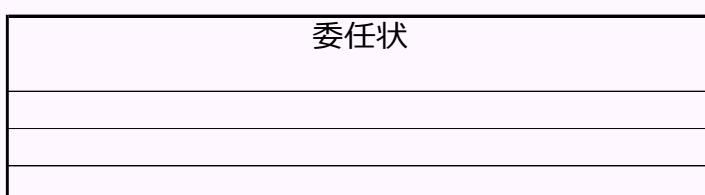
※③の書類に記載してある住所以外には送付できません。

⑤ ①～④の書類を同封し役場宛に送付してください。

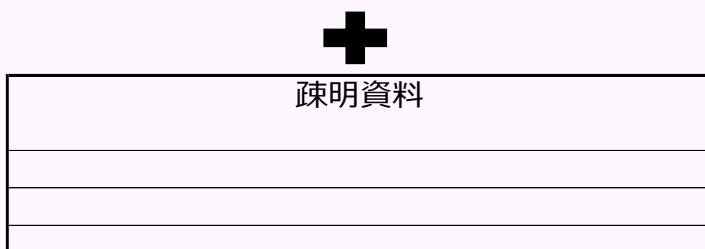


**注意！ 第三者が請求する場合は、さらに必要です**

ご本人以外（第三者）が請求する場合には、①～④のほか委任状と疎明資料も同封してください



※委任状は、本人、代理人とも自署してください



※疎明資料とは、請求理由や請求者との関係を示す具体的な書類のことです

## ○書類の送付先（お問い合わせ先）

〒029-5692 (岩手県和賀郡) 西和賀町沢内字太田2-81-1  
西和賀町役場沢内庁舎 町民課 (TEL 0197-85-2111)

## ○このほかのお知らせ

### ①申請書類がお手元に届くまでの目安

郵便による申請を受け取り次第、手続きを開始します。同封された書類で特に問題がなければ、およそ1週間以内には当方から発送します。書類に不備がある場合や手数料が不足している場合は、さらに時間を要しますので、申請には余裕をもって請求して下さい。

おおむねの目安としては、申請者が郵送してから申請者のお手元に各種書類が届くまで2週間程度を目途としてください。

### ②戸籍、住民票の写しの広域交付のご案内

自分の住民票の写し（本籍表示がないもの）やご自身やご自身の両親、祖父母、子供、孫といった直系家族の戸籍関係証明書は、広域交付制度により全国どこの市区町村の役所でも請求できます。お近くの役所で交付してもらえるので、是非広域交付制度をご利用ください。

### ③コンビニ交付のご案内

**西和賀町では、住民票や戸籍等証明書をコンビニエンスストアでお取り  
いただける証明書コンビニ交付サービスは行っておりません。**

### ④定額小為替 ゆうちょ銀行への外部リンク

定額小為替の事は、ゆうちょ銀行にてご確認ください

URL : [https://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/sokin/hikoza/kj\\_sk\\_hkz\\_kogawase.html](https://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/sokin/hikoza/kj_sk_hkz_kogawase.html)